

労働・雇用分野における障害者権利条約への対応の 在り方に関する研究会開催要綱

1. 趣旨

障害者権利条約に関し、労働・雇用分野において条約締結に向けた検討を進めるため、平成 20 年 4 月「労働・雇用分野における障害者権利条約への対応の在り方に関する研究会」を開催し、計 11 回検討を行い、平成 21 年 7 月に中間整理をとりまとめている。その後、これを受け、障害者雇用分科会において、平成 21 年 10 月から計 7 回の検討を行い、平成 22 年 4 月に「労働・雇用分野における障害者権利条約への対応の在り方に関する中間的な取りまとめ」として、主な議論の状況を中間的に取りまとめている。

一方、「障害者制度改革の推進のための基本的な方向について」（平成 22 年 6 月閣議決定）においては、労働・雇用分野における障害を理由とする差別の禁止、職場における合理的配慮の提供を確保するための措置等の具体的方策について検討を行い、平成 24 年度内を目途にその結論を得ることとされており、これまでの議論も踏まえつつ、障害者雇用分科会の「中間的な取りまとめ」からさらに検討を進めるため「労働・雇用分野における障害者権利条約への対応の在り方に関する研究会」（以下「研究会」という。）を開催する。

2. 主な検討事項

- (1) 差別禁止等枠組みの対象範囲について
- (2) 合理的配慮の内容及びその提供のための仕組みについて
- (3) 合理的配慮を行う事業主の負担に対する助成の在り方について
- (4) その他

3. 研究会の運営

- (1) 研究会は、厚生労働省職業安定局高齢・障害者雇用対策部長が、学識経験者の参集を求め、開催する。
- (2) 研究会の座長は、参集者の互選により選出する。
- (3) 座長が、必要があると認めるときは、関係者の参加を求めることができる。
- (4) 研究会の庶務は、厚生労働省職業安定局高齢・障害者雇用対策部障害者雇用対策課において行う。

4. 参集者

別紙のとおり

5. 開催時期

平成 23 年 11 月～

(別紙)

労働・雇用分野における障害者権利条約への対応の在り方に関する
研究会参集者

石井 妙子	弁護士
◎岩村 正彦	東京大学大学院法学政治学研究科教授
大胡田 誠	弁護士
北野 誠一	NPO法人おおさか地域生活支援ネットワーク理事長
駒村 康平	慶應義塾大学経済学部教授
杉山 豊治	日本労働組合総連合会総合労働局雇用法制対策局長
武石 恵美子	法政大学キャリアデザイン学部教授
田中 正博	社会福祉法人全日本手をつなぐ育成会常務理事
野澤 和弘	毎日新聞論説委員
森 祐司	社会福祉法人日本身体障害者団体連合会常務理事・事務局長
山岡 修	一般社団法人日本発達障害ネットワーク副理事長

(◎：座長、五十音順、敬称略)

今後のスケジュール

第1回（平成23年11月）

- 研究会の開催について
- これまでの検討経緯等について①
 - ・ 障害者権利条約について
 - ・ 厚生労働省におけるこれまでの検討について
 - ・ 障害者制度改革の動きについて
- 今後の研究会の進め方について

第2回（平成23年12月）

- これまでの検討経緯等について②
 - ・ 障害者制度改革推進会議差別禁止部会での議論の状況
 - ・ 各国制度について
- 論点の提示

第3回（平成24年1月）

- 差別禁止の対象範囲に関する検討（障害者及び事業主）
- 障害を理由とする差別の禁止
- 職場における合理的配慮の内容①

第4回（平成24年2月）

- 職場における合理的配慮の内容②
- 合理的配慮の提供のための仕組みについて
- 権利擁護について

第5回（平成24年3月）

- これまでの論点整理
- 合理的配慮を行う事業主の負担に対する助成の在り方①

第6回（平成24年4月）

- 合理的配慮を行う事業主の負担に対する助成の在り方②

第7回（平成24年5月）

- 合理的配慮を行う事業主の負担に対する助成の在り方③

第8回（平成24年6月）研究会の取りまとめ①

第9回（平成24年7月）研究会の取りまとめ②